

## 小城警察署協議会開催結果の概要

令和5年6月30日

会 議	令和5年度 第1回 小城警察署協議会
開催日時	令和5年6月16日(金) 15:00 ~ 16:10
開催場所	小城警察署 会議室
出席者	○ 公安委員会：奥田委員 ○ 協議会：眞崎会長、宮原委員、森永委員、永田委員、 大家委員、水田委員、柴田委員 (7人) ○ 警察署：山崎署長、秀坂副署長、佐藤幹部派出所長、 酒井警務課長、古川留置管理課長、 清水生活安全課長、江里口地域第一課長、 古賀刑事課長、廣瀬交通課長、江口会計課長 警備係長、警務係長 (12人) 計 20人
議 事 概 要	
<b>1 開会</b>	
<b>2 会長挨拶</b> 本日、第1回目の小城警察署協議会を開催し、各委員及び小城警察署の皆様方には、大変お忙しい中、御出席していただきましてありがとうございます。 地域住民が安心して暮らせる社会は、私たちにとってかけがえのないものであり、地域と警察が連携してこそ、地域の安全・安心を確保できるものと考えています。 その橋渡し役こそが協議会の役割だと考えていますので、委員の皆様のご理解の賜を賜りたいと考えています。	
<b>3 署長挨拶</b> 本日は、佐賀県公安委員会から奥田委員の御列席を賜り、誠にありがとうございます。 また、委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、小城警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。 各担当課長が業務推進状況等について報告を行います。報告内容についてはもちろんのこと、普段の生活の中で感じておられることなど、多くの御意見や御要望をお聞かせいただければと思っております。 地域の平穏を願う気持ち・活動が「安全・安心の輪」とすれば、家庭・職場・学校・地域などにも多くの輪が存在します。 この輪の数をもっと増やし、小さな輪を大きくする、輪と輪をつなぐ、やがて市民全体の大きな輪に広げる。そんな機運を作る。警察署として、そんな役割も果たしていきたいと考えております。 人が「自分の住む町を住みよくしたい」という気持ちの持つ力＝「地域力」とすれば、佐賀県は全体的に「地域力」が強いと感じております。 警察が地域のことを真剣に考えれば、それに答えてくれる人が必ずいます。 この「地域力の強さ」を追い風に、安全・安心なまちづくりに取り組んでいく所存ですので、今後とも、更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	
<b>4 協議</b>	

(1) 答申に対する取組状況～生活安全課長

ア 幅広い広報の実施

- (ア) 地域課と連携した警察活動を通じた広報活動
- (イ) タクシー会社に対する広報ポスターの掲示依頼
- (ウ) 佐賀新聞社と連携した広報活動
- (エ) 防災行政無線を活用した広報活動
- (オ) カナミックを活用した広報活動

※ カナミックとは、在宅患者情報システムのことであり、高齢者の行方不明時に同システムで小城市と情報共有しているが、ニセ電話詐欺被害防止広報にも同システムを活用し配信している。

イ 金融機関やコンビニエンスストアと連携した水際対策

- (ア) 金融機関に対する各種依頼及び講話の実施
- (イ) 金融機関に対する防犯チラシの配布及び掲載依頼活動
- (ウ) コンビニエンスストアについて
  - ・ ニセ電話詐欺被害防止シートの陳列を依頼
  - ・ ニセ電話詐欺想定訓練及び防犯講話を予定していたが、諸事情により中止となったため、今年度、再度、働きかけを行う予定

ウ 寸劇による高齢者への注意呼びかけ活動  
多久ケーブルテレビを利用した寸劇の実施

(2) 業務推進状況説明

○ 警務課長

- ア 管内の警察相談受理状況
- イ 警察官募集活動の推進
- ウ 職員の士気高揚と健康管理
- エ 緊急事態対処と事故防止に向けた取り組み

○ 生活安全課長

- ア 管内の犯罪抑止対策推進状況
- イ ニセ電話詐欺の情勢（令和5年5月末）暫定値
- ウ 男女間トラブルの現状（令和5年5月末）
- エ 少年非行の現状（令和5年5月8日暫定値）
- オ 犯罪のない社会づくり活動

○ 地域第一課長

- ア 地域課の体制
- イ 主な活動内容
- ウ 主な活動状況

○ 刑事課長

- ア 刑法犯の認知件数及び検挙状況
- イ 窃盗犯の認知件数及び検挙件数
- ウ 主な取扱事件
- エ その他の取扱事案

○ 交通課長

- ア 県内及び管内の交通事故発生状況（令和5年5月末現在・速報値）
- イ 管内の人身事故、死亡事故の発生状況（過去10年）
- ウ アンダー19の達成状況（年間抑止目標239件）
- エ 時間帯別発生状況
- オ 事故形態別発生状況
- カ 人身事故の発生地点

○ 警備係長

- ア 災害警備訓練の実施
- イ 自治体と連携した取組
- ウ 警護訓練の実施
- エ 来年の国スポに向けて

○ 会計課長

- ア 遺失物・拾得物の取扱状況
- イ 令和4年1月から12月の遺失物・拾得物の前年同期比較
- ウ 令和4年1月から12月の遺失者への返還等
- エ 令和4年1月から12月の特異な届出取扱

(1) **会計関係**

- 委員 拾得金の返還が約56パーセントで、現金については、返還されていないものが多いとのことであったが、それはどういう理由からか。
- 警察 現金のみの拾得だと遺失者の特定が難しいため、返還できない割合が高くなっている。
- 委員 拾得物の中に動物もいるとのことであったが、動物を預かる施設等は決められているのか。
- 警察 特に決められているわけではなく、その都度適切な保護施設を探している状況である。
- 委員 昨年、ヤギの拾得については、三瀬のどんぐり村で一時的に預かってもらった。
- 委員 東京都では、ゴミ収集所で拾得された物件は、区の収入になると聞いたことがあるが、佐賀県ではどうなのか。
- 委員 区が収集所を運営しているので、区の収入になるという意味合いではないかと思われる。

(2) **交通関係**

- 委員 国道34号線に設置してある歩行者用灯器を早めに赤色に変えている交差点では、車両の渋滞緩和に一定の効果が得られたのは分かったが、交通事故の発生状況は減少したのか。
- 警察 それが交通事故の減少に関係しているのかは把握していないが、確認し、今後の交通事故抑止対策に生かしていく。
- 委員 県外ナンバーの当たり屋（サイドブレーキを引いて急停車するようなもの）がいるということを知ったことがあるが、事実か。
- 警察 把握はしていないが、情報があればお知らせするようにしたい。
- 委員 高齢者が関係する交通事故が多いのか。
- 警察 確かに65歳以上の高齢者が関係する交通事故の割合が高い。信号機のない横断歩道を横断する際のハンドサインや、夜間は明るい服の着用、反射材の着用を推進している。また、多久ケーブルテレビ等での広報など、今後も継続的に交通事故抑止対策を推進していく。

6 **公安委員講評**

警察の方の説明を聞いて、大変心強く思った。

答申に関して、ニセ電話詐欺被害防止については、固定電話の電話番号のリストが犯人側に知られていることを考えると、固定電話を止めて携帯電話機に変更する等の方策も効果的ではないか。

ニセ電話詐欺は、電子ギフト券を購入させる事案が多く、その被害防止対策としては、購入客への声かけが重要だと思われるので、コンビニエンスストアと連携した水際対策は今後も継続して行ってほしい。

ハンドサインについて、横断歩道のない所でのハンドサインは、交通事故防止のために非常に効果があるものと思われる。

ハンドサインの名称について、他県では別の名称を使ったりしているところもあるようであるが、全国統一の呼称があればと思う。

靴に反射材を付けることを市民に広報するのも効果があるものと思われる。

警察の方が小城市民及び多久市民の安全・安心のため、様々な活動を粘り強くやっただいていただいている日々の活動に感謝する。

7 **その他**

次回開催は令和5年10月に予定

8 **閉会**

9 **視察等**

協議会終了後、柔道、剣道の術科訓練を視察